

エネルギー監視システム設置モデル工場の公募要領

(地独)山口県産業技術センター 新エネルギー研究会
スマートファクトリー分科会

この要領は、平成24年度に地方独立行政法人山口県産業技術センター（以下、「産技センター」）が実施するスマートファクトリー分科会^{*1}において開発する「エネルギー監視システムを設置するモデル工場」を公募選定するために必要な事項を定めます。

1 公募の目的

産技センターでは、平成24年度から「スマートファクトリー^{*2}分科会」を設置し、県内中小企業工場を対象としたスマートファクトリーモデルの提案と技術的検証を行っています。

今年度は、工場のエネルギーを「見える化」するエネルギー監視システム（以下、「エネルギー監視システム」という。）を開発し、来年度には、その開発したエネルギー監視システムを県内企業の工場に試験的に設置して、エネルギーの「見える化」を検証することとしています。

そこで、エネルギー監視システムの設置に協力していただける**モデル工場を募集**します。

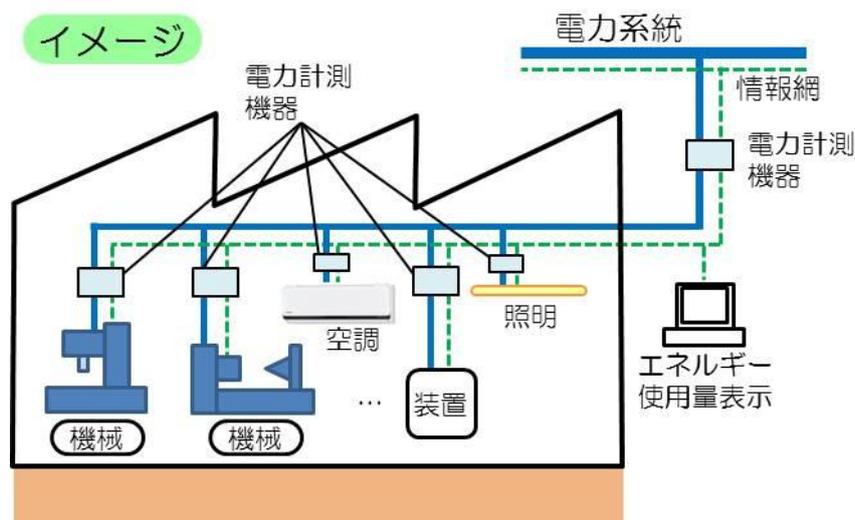
*1 スマートファクトリー分科会

新エネルギー研究会の公募要領を参照

*2 スマートファクトリー

地産エネルギー、エネルギー貯蔵技術、省エネ技術を融合させることにより、安定かつ最適にエネルギー供給する次世代低炭素型工場。

下図にエネルギー監視システムの設置概要を示します。



図エネルギー監視システムの設置概要

2 モデル工場の概要（取組の内容）

(1) エネルギー監視システムの実証試験

エネルギー監視システムをモデル工場に設置^{*3}することにより、電力使用量をリアルタイムで計測し、そのデータを収集するとともに、パーソナルコンピュータ等の画面上に表示します。

また、産技センター又は開発企業の職員が現地で、エネルギー監視システムの動作状態を確認し、その収集データを産技センターで解析します。

*3 エネルギー監視システムを設置するための機器や取付費用は不要です。

なお、設置期間は、年間の電力使用量が計測できるように、原則1年以上設置できることを条件とします。

(2) エネルギーマネジメントの実現に向けた取組

(1) の収集データを活用して、モデル工場のエネルギーマネジメントに必要な要素の抽出及び構想の策定を行い、その実現に向けた取組を産技センターと共同で進めます。

3 モデル工場のメリット

- ① エネルギー監視システムを設置するための機器・取付費用が不要で、エネルギー監視システムを設置できます。
- ② 電力使用量をリアルタイムで把握することが可能となり、電力使用の無駄やピーク値などが把握できるため、電力の使い方を最適化するための取組を進められます。
これにより、省エネルギー化、生産性の向上、CO₂排出量の削減、非常時の事業継続のためのエネルギー確保に役立てることができます。

4 応募対象者

県内に工場を有する中小企業者。

5 募集期間

平成24年11月19日(月)から平成24年11月30日(金)まで(最終日は17時まで)(必着)
(注) 募集期間終了後、モデル工場の選定に際し、お問い合わせをすることがあります。

6 応募方法

所定の様式に従い作成した応募書類を募集期間内に提出先へ直接持参するか、郵送してください。
(FAX、メールでの応募は不可)。

7 応募書類

下記に示す書類をご提出下さい。(提出部数は**正本1部**)

- ① 「エネルギー監視システム設置モデル工場応募について」(別紙様式1)
- ② 「エネルギー監視システム設置モデル工場調査票」(別添調査票)
- ③ 参考資料(会社概要)

8 選定方法

応募書類に基づき、種々の業種から合計5企業程度を選定いたします。

選定については、以下の<評価項目>を勘案して決定します。

<評価項目>

- ① 工場の形態や規模、エネルギーの使用実態
- ② 取組内容の実現可能性及び積極性

③ 取組に向けた社内体制

選定結果については、応募者全員に通知します。

9 モデル工場選定後の予定

選定後のスケジュール（予定）は次のとおりです。

- (1) モデル工場の現場調査（平成25年1月～3月）
- (2) 簡易エネルギー計測（平成25年1月～3月）
- (3) 開発したエネルギー監視システムによるエネルギー計測（平成25年度～）
 - ・エネルギー監視システム設置（平成25年6月）
 - ・エネルギー監視（平成25年7月1日～ ）

モデル工場に選定された場合でも、エネルギー監視システムの設置については、予算の範囲内で設置しますので、設置を確約するものではありません。

10 その他

モデル工場に選定された企業には、スマートファクトリー分科会への入会と、それにもなう秘密保持誓約書を提出していただくこととなります。

また、エネルギー監視データ及び取組内容については可能な範囲でスマートファクトリー分科会にて公開していただくこととなります。

11 提出先・問い合わせ先

〒755-0195 宇部市あすとぴあ 4-1-1
地方独立行政法人 山口県産業技術センター 企業支援部 産学公連携室
TEL0836-53-5052 FAX 0836-53-5071
E-mail sangaku@iti-yamaguchi.or.jp